

<デイサービス ヒラキ指定共生型生活介護重要事項説明書>

1 事業所概要

①事業所情報

事業所名	デイサービス ヒラキ
本社所在地	長崎県諫早市飯盛町開1368番地1
連絡先	0957-48-2678
管理者名	永田 博人
サービス種類	共生型生活介護 (生活介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、生産活動(掃除、洗濯物たたみ、皿洗い、農作業)、創作的活動(折り紙、絵描き、ちぎり絵、編物)、身体等の介護の提供を行います)
介護保険指定番号	○指定共生型生活介護(4210401826)
サービス提供地域	指定共生型生活介護:諫早市、長崎市

※サービス提供地域に関して、提供地域外の方はご相談ください。

②営業時間

平日・土日・祝日	午前8:30～午後5:30
定休日	12/31 ・ 1/1 ・ 1/2

③職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	合計
管理者	看護師	1名	0名	1名
生活相談員	社会福祉士	1名	0名	2名
	介護福祉士	1名	0名	
介護職員	介護福祉士	1名	2名	7名
	初任者研修	0名	2名	
	介護員	1名	1名	
機能訓練指導員	准看護師	0名	1名	1名
看護職	正・准看護師	1名	1名	2名

④事業計画・財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者様及びそのご家族様にとどまらず全ての方に対し、要望があれば閲覧することができます。

⑤事業目的・運営方針

事業目的	利用者に対し、関係法令及びこの契約書にしたがって、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った適切な指定共生型生活介護の提供を確保することを目的とする。
運営方針	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効率的に行うものとする。

2 当事業所連絡先窓口（相談・苦情・キャンセル連絡等）

電話番号	0957-48-2678
担当部署	デイサービスヒラキ
担当者	永田 博人
受付時間	午前8：30～午後5：30

※ご不明な点はお尋ねください。ご相談に関しては各市町村でも受け付けております。

3 利用料金

①利用料金

サービス内容	利用単位（1日当り）	負担有の場合（1日当り）
共生型生活介護サービス費	697単位	697円

②加算等

加算	1日につき	利用者負担（1割の場合）
人員配置体制加算Ⅳ型	51単位	51円
福祉専門職員配置等加算Ⅲ	6単位	6円
常勤看護職員等配置加算	28単位	28円
食事提供体制加算	30単位	30円
入浴支援加算	80単位	80円

③自費を頂くもの

食材料費用	500円（おやつ代 含む）
レクリエーション材料費	実費
オムツ	実費

④交通費

交通費 送迎加算（Ⅱ）	片道につき	10単位 （1割負担の場合10円）
----------------	-------	----------------------

⑤キャンセル料金

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記キャンセル料を頂きます。
キャンセルが必要になった場合下記の連絡先に至急ご連絡ください。

連絡先	（ デイサービスヒラキ 電話番号：0957-48-2678 ）
キャンセル料を 頂く場合	1. ご利用日の前営業日の（ 16 ）時までにご連絡いただいた場合は無料
	2. ご利用日の当日（ 8 ）時までにご連絡頂いた場合 デイサービス利用料の（ 50 ）%

⑥料金の支払い方法

毎月月末締めとし、翌月（ 15 ）日までに当月分の料金を請求いたしますので、
（ 月末 ）日までにお支払いをお願いいたします。

4 サービスの利用方法

①サービス利用開始

お電話などでお申し込みお願いいたします。当社職員がお伺いいたします。
生活介護計画作成と同時に契約を結びサービス提供を開始します。

②サービス利用終了

- ・お客様のご都合でサービスを終了する場合、サービスの終了を希望する日の（ 1 ）週間前までに文書でお申し出ください。
- ・人員不足等のやむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合には、終了（ 1 ）ヶ月前までに、文書で通知いたします。

③自動終了

（以下の場合は、双方の通知がなくても自動的にサービス終了します）

- ・お客様が亡くなられた場合

5 当事業所において遵守している事項

①秘密の保持について

- ・当事業所の従業者は、正当な理由なくその業務上知り得たご利用者様及びご家族の秘密を漏らしません。
- ・当事業所の従業者であった者は、正当な理由なく、その業務上知り得たご利用者様及びご家族の秘密を漏らしません。
- ・事業所では、ご利用者様の医療上緊急の必要性がある場合、又はサービス担当者会議で必要がある場合に限り、予め文書による同意を得た上で、必要な範囲内で利用者様又はご家族の個人情報を用います。

②虐待の防止についての措置

「虐待の未然防止」「虐待の早期発見」「虐待への迅速かつ適切な対応」の観点から、次の措置を講じます。また、サービスの提供中に虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報するものとします。

- (1) 虐待防止に関する担当者を選定します。
- (2) 従業者に対し、虐待防止の為に研修を定期的実施します。
- (3) 虐待防止の為に対策を検討する委員会を定期的に、（年4回以上）実施します。
- (4) 虐待委員会での結果については、従業員に周知徹底を図ります。
- (5) 虐待防止の指針を整備します。

虐待防止に関する責任者	永田 博人
-------------	-------

ご利用者及びそのご家族からの苦情体制の整備として事業所は、ご利用者等の人権擁護と虐待防止等の為に、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- (1) 成年後見制度の利用を支援します。
- (2) 苦情解決体制を整備します。

③感染症の予防及び蔓延防止の為に措置

- (1) 事業所は、感染症の予防及び蔓延防止の為に従業者に対する、研修及び訓練の実施について整備します。
感染症の予防及び蔓延防止の為に、必要な指針の整備及び委員会開催の整備をします。
 - ・感染症の予防及び蔓延防止の為に対策を検討する委員会を開催します。
 - ・委員会の結果を従業員へ周知徹底します。
 - ・感染症の予防及び蔓延防止の為に指針を整備します。
 - ・研修及び訓練（シュミレーション）を実施します。

④業務継続計画（BCP）の策定等

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、サービスの提供を継続的に実施する為の及び非常時の体制で早期の業務再開を図る為の業務継続計画（BCP）を策定し、計画に従い必要な措置を講じます。
 - ・業務継続計画の策定及び定期的な見直しを行います。
 - ・従業員への業務継続計画を周知します。
 - ・研修及び訓練（シュミレーション）を実施します。

⑤ハラスメントの分野における男女の均等な機会及び待遇の確保

- (1) 職場において、性的な言動や優越的な関係を背景とした言動により、労働者の職場環境が害されることがないように、ハラスメント防止の為に必要な措置を整備します。

6 その他

- ・当社が正当な理由なく、サービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族等に対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合、若しくは当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって、即座に契約を解除することができます。
- ・お客様がサービスの利用料の支払いを（2）ヶ月以上延滞し、料金を支払うよう催告したにも関わらず、（30）日以内に支払わない場合、若しくはお客様やご家族の方等が、当社や当社のサービス従業者に対して、本契約を継続し難い程の背信行為を行った場合は、当社により文書で通知することにより、即座にサービスを終了させて頂く場合がございます。
- ・風邪や病気等の際は、サービスの利用を見合わせて、無理な利用はお断りする場合がございます。
- ・当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合等は、サービスを変更又は中止することがございます。
- ・ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合には、ご家族に連絡の上、適切に対応致します。
- ・他のご利用者の健康に、影響を与える可能性のある疾患（感染症等）が明らかになった場合は、速やかに事業所に申告してください。
- ・治癒するまでは、サービスの利用はお断りさせていただきます。

7 事故発生時の対応方法

サービスの提供により、事故が発生した場合には、ご利用者の所在する市町村、ご利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

8 非常災害対策

- ①事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。

災害対策に関する担当者 （防火管理者）	山口 次郎
------------------------	-------

- ②非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害の関係機関への通知及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。

- ③定期的に避難や救出、その他必要な訓練を行います。

避難訓練実施期間	毎年2回 ⇒ 12月・6月
----------	---------------

9 サービスに関する苦情

【弊社お客様相談窓口】

苦情受付窓口（担当者）永田 博人	電話番号:0957 - 48 - 2678
苦情解決責任者 （法人代表社員） 山口 泰子	電話番号:0957 - 48 - 2677

【その他】

（諫早）市	障害福祉課	電話番号:0957 - 22 - 1500
（長崎）県	国民健康保険団体連合会 （苦情相談専用）	電話番号:095 - 826 - 7291

【会社概要】

社名	合同会社 いとよし
設立	平成28年6月8日
本社所在地	長崎県諫早市飯盛町開1368番地1
代表者	代表社員 山口 泰子
事業内容	有料老人ホーム/居宅介護支援事業/通所介護 /総合事業/訪問看護事業

重要事項説明書の説明年月日	令和 年 月 日
---------------	----------

【事業者】	事業所名	デイサービスヒラキ
	所在地	長崎県諫早市飯盛町開1368番地1
	説明者氏名	

上記、事業者より本書の説明を受け、同意致しました。
これを証明する為、本書を2通作成し、各自1通ずつ所持するものとします。

【ご利用者様】	住所	
	氏名	
【代理人様】	住所	
	氏名	(続柄:)
	署名代行理由	

